

令和2年度(2020年度)専攻医募集 におけるシーリングについて

シーリング設定の背景

厚生労働省の見解(令和元年6月7日開催研修会)

- 新専門医制度の議論当初（H25～）から医師の地域偏在・診療科偏在について、重要な課題であると認識。
- 医師確保計画の策定に必要な医師偏在指標を算出した結果、現在の5都府県のシーリングに妥当性がないことが判明。
5都府県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県）のうち、神奈川県と愛知県は医師多数県ではない。
- 働き方改革を推進するにあたり、医師偏在を解消しなければ医療提供が困難になる地域が生じることから、全国的な偏在対策を早急に行う必要があると判断。

診療科ごとの将来必要な医師数の見通し（全国版）

医療従事者の需給に関する検討会
第28回 医師需給分科会

参考資料
5改

平成31年2月18日

厚生労働省において機械的に計算したたたき台

	2016年		2024年	2030年	2036年	必要養成数に係る推計				
	2016年医師数 (実数)	2016年医師数 (仕事量)	必要医師数	必要医師数	必要医師数	2016年の医師数を維持 するための年間養成数	2024年の必要医師数を 達成するための年間養成数	2030年の必要医師数を 達成するための年間養成数	2036年の必要医師数を 達成するための年間養成数	
内科	113,688	112,978	122,253	127,446	129,204	127,167	2,289	3,910	3,246	2,978
小児科	16,937	16,587	18,620	17,813	17,212	16,374	394	538	480	457
皮膚科	9,102	8,685	8,376	7,999	7,695	7,270	193	115	147	159
精神科	15,609	15,691	15,437	14,919	14,598	14,003	293	208	243	257
外科	28,012	29,085	34,741	34,916	34,605	33,448	907	1,587	1,323	1,217
整形外科	21,293	22,029	23,182	24,374	24,680	24,022	499	764	656	613
産婦人科	13,154	12,632	14,811	13,624	12,938	12,165	284	394	349	331
眼科	13,144	12,724	12,054	12,336	12,293	11,830	271	227	245	252
耳鼻咽喉科	9,272	9,175	8,967	8,621	8,345	7,946	219	156	181	191
泌尿器科	7,062	7,426	8,320	8,599	8,653	8,429	199	334	281	260
脳神経外科	7,360	7,713	9,021	9,789	10,170	10,235	189	423	330	292
放射線科	6,587	6,931	7,061	7,147	7,126	6,918	154	177	168	164
麻酔科	9,162	9,496	10,076	10,126	10,036	9,701	232	305	276	265
病理診断科	1,893	1,887	2,178	2,189	2,170	2,097	48	81	68	63
臨床検査	613	567	632	639	638	619	21	30	27	25
救急科	3,244	3,636	4,250	4,302	4,289	4,164	93	172	141	129
形成外科	3,115	3,321	3,431	3,448	3,417	3,303	95	109	104	102
リハビリテーション科	2,484	2,399	2,489	2,519	2,512	2,439	51	64	59	57
合計	281,731	282,962	305,899	310,806	310,581	302,130	6,431	9,594	8,324	7,812

診療科ごとの将来必要な医師数の見通し（熊本県）

厚生労働省において機械的に計算したたたき台（熊本県抜粋）

	2016年			2024年	2030年	2036年	必要養成数に係る推計			
	2016年医師数 （実数）	2016年医師数 （仕事量）	必要医師数	必要医師数	必要医師数	必要医師数	2016年の医師数を維持 するための年間養成数	2024年の必要医師数を 達成するための年間養成数	2030年の必要医師数を 達成するための年間養成数	2036年の必要医師数を 達成するための年間養成数
内科	2,014	1,964	1,846	1,859	1,853	1,809	42	30	35	35
小児科	260	251	294	279	268	255	6	10	8	7
皮膚科	151	144	129	122	118	112	3	1	2	2
精神科	335	327	234	221	213	204	7	-5	-1	1
外科	444	447	487	479	470	453	15	19	16	15
整形外科	384	385	357	360	361	350	10	7	8	8
産婦人科	172	160	197	180	169	160	4	6	5	4
眼科	195	186	193	192	190	181	4	5	4	4
耳鼻咽喉科	115	112	149	142	137	130	3	6	5	4
泌尿器科	135	141	121	121	121	117	4	2	2	3
脳神経外科	99	100	135	139	141	140	3	7	5	5
放射線科	123	131	110	109	107	103	3	0	1	2
麻酔科	151	153	150	147	144	139	4	3	3	3
病理診断科	18	18	30	29	29	28	1	2	1	1
臨床検査	5	5	9	9	9	9	0	1	1	0
救急科	65	74	65	64	63	61	2	0	1	1
形成外科	26	26	53	52	51	50	1	4	3	2
リハビリテーション科	40	37	37	37	36	35	1	1	1	1
合計	4,732	4,661	4,596	4,541	4,480	4,336	113	99	100	98

5都府県及び九州各県のシーリング状況

(凡例) シーリング対象:
(シーリング数)

	多数・少数 区域	内科	小児科	皮膚科	精神科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉 科	泌尿器科	脳神経外 科	放射線科	麻酔科	形成外科	リハビリ テーション 科	合計数
東京都	多数	(438)	(106)	(65)	(80)		(59)	(47)		(43)	(38)	(21)	(36)	(17)	11
神奈川県															0
愛知県															0
大阪府	多数	(202)					(24)	(18)	(18)		(16)	(32)	(16)	(5)	8
福岡県	多数	(126)	(25)	(12)	(20)	(35)					(9)	(23)	(5)	(5)	9
佐賀県	多数	(17)			(5)	(5)			(5)	(5)	(5)	(5)			7
長崎県	多数	(35)		(5)	(5)	(6)					(5)		(5)		6
熊本県	多数	(35)		(5)	(5)	(8)			(5)		(5)	(5)			7
大分県					(5)				(5)		(5)	(5)			4
宮崎県	少数				(5)	(5)					(5)				3
鹿児島県					(5)				(5)					(5)	3
沖縄県	多数				(5)						(5)	(6)	(5)	(5)	5

○シーリング対象科は13科で、熊本県のシーリング対象科数(7科)は、47都道府県中10番目に多い

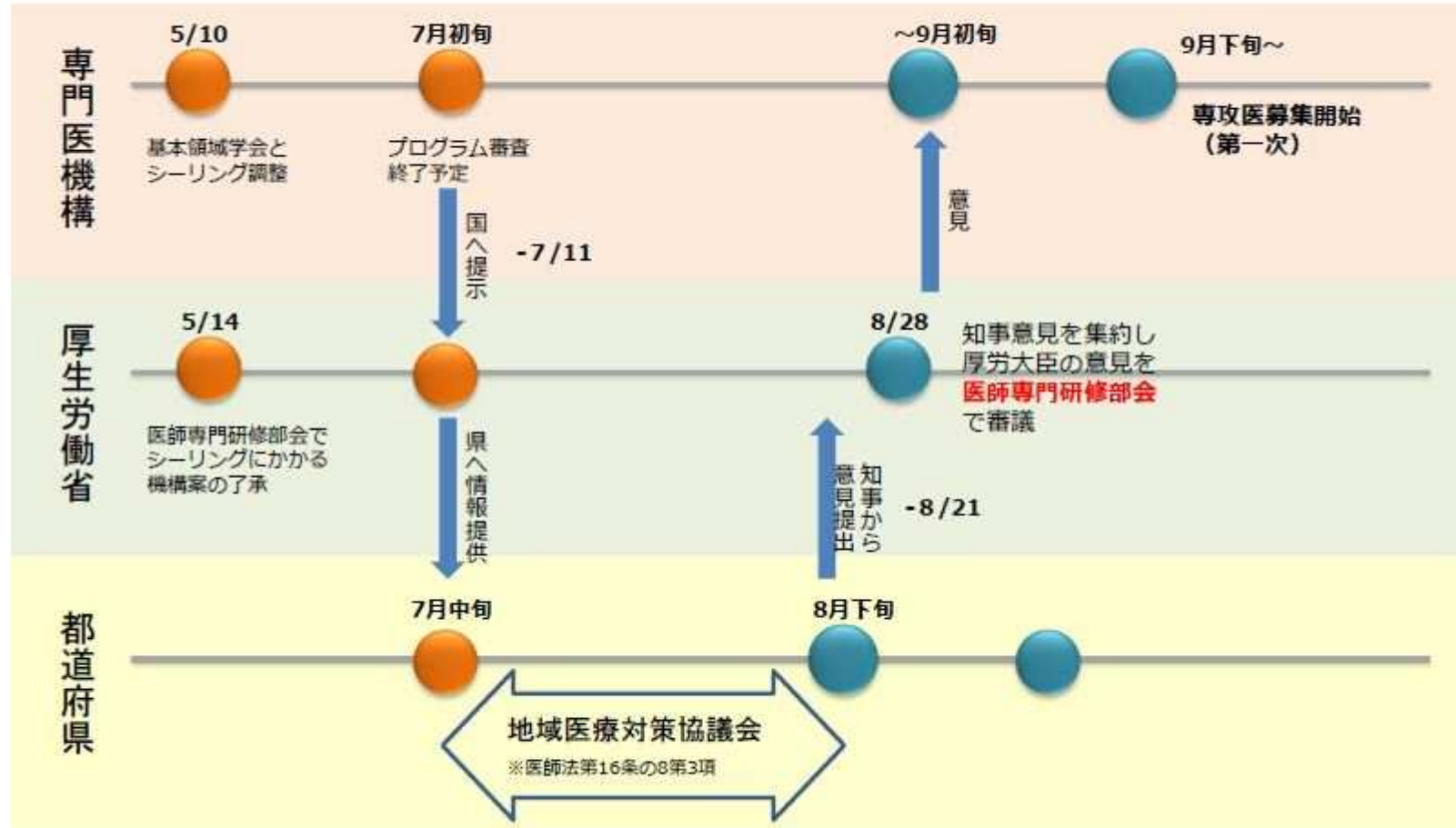
○シーリング対象外:外科、産婦人科、病理、臨床検査、救急、総合診療(6科)

専門研修プログラムの現状（熊本県）

項目	基本領域																			
	内科		小児科		皮膚科		精神科		外科		整形外科		産婦人科		眼科		耳鼻咽喉科		泌尿器科	
	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31
募集専攻医数	60	60	11	11	14	14	13	12	20	22	12	12	8	8	9	9	8	5	8	8
採用専攻医数	28	36	9	8	2	3	4	11	12	14	8	8	5	3	6	4	5	4	2	4
シーリング	35		-		5		5		-		8		-		-		-		5	

項目	基本領域																		合計	
	脳神経外科		放射線科		麻酔科		病理		臨床検査		救急科		リハビリテーション科		総合診療科		形成外科		H30	H31
	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31		
募集専攻医数	15	10	6	8	13	17	2	2	1	1	15	15	2	2	19	19	0	0	236	235
採用専攻医数	5	5	3	3	4	6	2	2	0	0	3	9	0	0	8	2	0	0	106	122
シーリング	-		5		5		-		-		-		-		-		-		-	

専門研修プログラム・専攻医募集等のスケジュール



シーリング設定に対する今後の県の対応（案）

- 本日の地域医療対策協議会での協議結果を踏まえ、県から厚生労働省に対して、2020年度シーリング設定の見直し（中止）を求める意見書を提出する。
- 全国知事会や九州地方知事会等、あらゆる機会を活用し、厚生労働省への要請を行う。